

第2回

憲法ポスター展

作品募集!



日本国憲法シンボル
ジャフバ

あなたの願いをポスターに

応募期間 2025年7月7日(月)～同年9月16日(火) (当日消印有効)

テーマ「日本国憲法」

日本国憲法は、先の大戦での悲惨な体験を踏まえた戦争に対する深い反省から、1947年5月3日に施行されました。平和への強い決意と共に、「個人の尊厳」を中核として、戦前には認められなかった豊富な人権規定が定められています。

今年は戦後80年にあたります。日本弁護士連合会では、戦後の平和と人々の自由及び人権を支えてきた日本国憲法の役割を評価し、日本国憲法の理念が行き届く社会を実現するためのポスターを募集します。みなさんの思い描く「日本国憲法の世界」を自由にイメージしてください。

たくさんの応募をお待ちしております。

2017年の各部門の金賞作品



小学生以下の部



中学生・高校生の部



一般の部

※2017年の入賞作品はこちらの二次元コードから御覧いただけます。



応募資格

- ① どなたでも応募可（グループでも可）
※ただし、18歳未満の方が応募される場合は、保護者の同意を要します。
- ② 募集要項（裏面に記載）の内容を理解した者

部門

- ① 小学生以下の部
- ② 中学生・高校生の部
- ③ 一般（学生、専門学校生、社会人等）の部

審査員



柏本 郷司さん
(グラフィックデザイナー)



青井 未帆さん
(学習院大学法科大学院教授)



長谷川 義史さん
(絵本作家)

淵上 玲子 (日本弁護士連合会会長)

山口 健一 (同憲法問題対策本部本部長代行)

入賞

- (1) 部門ごとに、金賞1作品、銀賞1作品、銅賞1作品、入選3作品（上限）を表彰します。また、「審査員特別賞」を設ける場合もあります（いずれも該当なしの場合もあります）。

- (2) 入賞者には、表彰状、図書カード、副賞（憲法関連グッズ）を贈呈します。なお、贈呈する図書カードは、次のとおりです。

【小学生以下の部】

金賞：2万円、銀賞：1万円、銅賞：5千円、入選：3千円

審査員特別賞：3千円

【中学生・高校生の部】

金賞：5万円、銀賞：3万円、銅賞：1万円、入選：3千円

審査員特別賞：3千円

【一般（学生、専門学校生、社会人等）の部】

金賞：10万円、銀賞：5万円、銅賞：3万円、入選：3千円

審査員特別賞：3千円

応募方法

裏面又は日本弁護士連合会ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権部人権第二課 TEL：03-3580-9968





1 応募要領

(1) テーマ「日本国憲法」

日本国憲法の理念や役割を紹介するとともに、日本国憲法の大切さを広く市民の方に訴えかけるようなポスターを制作してください。

(2) 応募資格

①どなたでも応募可（グループでも可）

※ただし、18 歳未満の方が応募される場合は、保護者の同意を要します。

②募集要項の内容を理解した者

(3) 部門

①小学生以下の部、②中学生・高校生の部、③一般（学生、専門学校生、社会人等）の部の 3 部門

(4) 応募方法

①応募期間：2025 年 7 月 7 日（月）～同年 9 月 16 日（火）（当日消印有効）

②標語について

・標語は任意です。

・標語を入れる場合は、日本国憲法の理念、内容に沿った標語を入れてください。
参考例：「日本国憲法はあなたの夢を応援している」「あなたもわたしも個人として尊重される」「私たちの未来のために日本国憲法」「今こそ輝け日本国憲法」「世界中のすべての人に平和を」

③用紙サイズ／A3（297mm×420mm）以上 A2（420mm×594mm）以下

④画材／水彩、ポスターカラー、デジタル作品など自由

⑤応募方法／応募の際は、応募票に氏名・住所・電話番号・年齢・部門等を明記し、ポスター裏面に糊でしっかりと貼り付け、原本を送ってください。
デジタル作品の場合も、紙媒体に印刷した上で送ってください。
必要事項に不備がある場合は、選考の対象外となる場合があります。
なお、応募点数は 1 人（1 グループ）2 点までとします。

【送付先】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 3 号弁護士会館
日本弁護士連合会 人権部人権第二課

2 応募条件・応募上の注意事項

- (1) ポスター（標語を含む。）は、自己の作品で未発表のものに限ります（他人の作品を一部利用することも不可）。
- (2) AI（ChatGPT 等）の利用は不可とします。
- (3) 本名による応募とします。匿名等での応募は受け付けません。
- (4) グループで制作した作品の場合は、グループ名での応募を可とします。ただし、代表者名の記載は必須とします。
- (5) 応募作品には、必ずタイトル（作品名）を付けてください。
- (6) 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は原則として返却しません。
- (7) 未成年者の応募の場合は、保護者からの同意を得ることを必須とします。同意の確認は、応募票上で行います。

(8) 応募作品の所有権、著作権、その他一切の権利は日本弁護士連合会に帰属するものとし、ポスター展での展示、弁護士会作成のポスターへの掲載、ウェブサイト・雑誌・広報誌への掲載等、日本弁護士連合会が利用することに同意いただきます。

(9) 日本弁護士連合会は、当該利用権に基づき、事前に応募者に通知することなく、応募作品を、適宜編集・加工した上で、日本弁護士連合会ウェブサイト、公式 X、その他制作物等に使用することができることとします。

(10) 応募作品に、著作権、肖像権等第三者の権利侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、日本弁護士連合会は対応しません。

(11) 作品内容が法令に抵触する、公序良俗に反するなど日本弁護士連合会が不適切と判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

(12) 受賞後、作品に、著作権、肖像権等第三者の権利侵害が認められた場合には、受賞を取り消すとともに、その旨を日本弁護士連合会のウェブサイトなどで公表することがあります。

(13) 作品の応募に際し、応募者は応募票に設けた署名欄への記入により、上記応募条件全てに同意したとします。

3 審査基準

下記 2 点を総合的に考慮し、審査します。

- ・憲法の理念や大切さをわかりやすく伝えているか
- ・作品としての芸術性を備えているか

4 入賞作品・審査結果の発表

(1) 発表時期／2025 年 11 月中下旬（予定）

(2) 発表方法

日本弁護士連合会ウェブサイト及び出版物等各種媒体等で発表します。発表に際しては、応募作品の紹介とともに、応募者の氏名（グループで応募の場合はグループ名）・年齢・住所（都道府県のみ）を掲載します。

なお、匿名（ペンネームやイニシャル等）での公表を希望する場合は、応募票の所定の欄に公表名を記載してください。

入賞者には、別途、文書及び電話にて連絡します。

入賞者以外への連絡は行わず、審査結果に関する問合せは受け付けません。

5 表彰式

実施について、詳細は未定です。

6 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は、当連合会の個人情報保護方針に従って厳重に管理し、本企画の運営等のために使用します。

また、入賞者の氏名、住所（都道府県のみ）、年齢は、本企画及び関連企画に際して、当連合会ウェブサイトや作成物・各種媒体において公表します。

日弁連 戦後 80 年 憲法ポスター展 ～あなたの願いをポスターに～ 応募票

応募部門 (○を付けてください)	氏名（ふりがな）	年齢
	住所 〒	
	電話番号（日中連絡の取れる電話番号としてください）	
	グループ名（グループ名で応募の場合）	
小学生以下の部		
中学生・高校生の部		
一般の部	匿名での公表を希望する場合の公表名	
ご提出にあたり、以下の事項をご確認の上、署名をお願いします。		
1 応募作品の所有権、著作権、その他一切の権利は日本弁護士連合会に帰属するものとし、日本弁護士連合会は、応募作品を翻案し又は応募者の氏名等の表示をするしない等自由に使用できる。		
2 日本弁護士連合会は、応募作品を日本弁護士連合会が制作する憲法に関するポスター、パンフレット、チラシ等の掲示物、配布物に使用できる。		
3 応募作品について、他の著作権等を侵害するものでないことを保証する。		
4 上記のほか「募集要項」の「2 応募条件・応募上の注意事項」に記載の各事項に同意する。		
以上、同意します。	署 名	印
	保護者署名	印
※応募者が未成年者の場合		